

令和7年度第1回

練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会

令和7年度 第1回練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会

1 開催日時 令和7年10月29日(水) 19時~21時

2 開催場所 練馬区役所本庁舎5階 庁議室

3 出席委員 学識経験者： 水 島 洋 委員長  
呉 屋 朝 幸 委員  
荻 島 大 貴 委員  
医療機関関係者： 知 久 信 明 委員  
田 中 康 之 委員  
金 田 伸 章 委員  
吉 田 卓 義 委員  
木 村 聖 美 委員  
栗 原 直 人 委員  
練馬区： 富 田 孝 委員  
屋 澤 明 夫 委員  
内 田 勝 幸 委員  
小 野 弥 生 委員  
山 崎 直 子 委員  
(以上14名)

4 オブザーバー：東京都健康推進課職員 1名

5 傍聴者 0名

6 配布資料

資料1 令和7年度練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会委員名簿

資料2 練馬区がん検診受診率の推移

資料3 令和6年度がん検診再受診勧奨事業の結果について

資料4 令和6年度がん検診無料チケット事業の結果について

資料5 特定健康診査・特定保健指導の実施状況

委員長

令和7年度第1回練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会を開会いたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、今年度第1回目の委員会となりますので、委員のご紹介をしたいと思います。

事務局

お手元の資料1「令和7年度練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会委員名簿」を御覧ください。名簿の掲載順にお名前をお呼びしますので、簡単に自己紹介をお願いいたします。

委員挨拶

委員長

ありがとうございました。それでは、議題に入りたいと思います。

議題1「練馬区がん検診受診率の推移」の説明をお願いいたします。

事務局

資料2の説明

委員長

それでは、議題1に関してのご質問、ご意見等をお願いします。大きく分けて3つありますが、(1)のがん検診受診率の推移、1ページと2ページについてお願いします。

委員

がん検診の受診率が向上しており、非常にいい傾向であると思います。令和5年からぐっと上がっているように思いますが、コロナの影響があったのか知りたいのと、コロナ前の受診率に比べて、令和6年度はどのような状況になっているのかを教えてください。

事務局

がん検診の受診率の推移につきまして、胃がん検診は、平成30年度の受診率が7.0%でしたので増加傾向です。大腸がん検診は、平成30年度の受診率が、21.6%でしたので微増です。

また、乳がんは、平成 30 年度の受診率が 23.8%でしたので、非常に高くなったというところまでは至っていない状況です。子宮がんにつきましては、平成 30 年度の受診率が 15.6%ですので、乳がんと比べると子宮がんのほうが受診率は伸びている状況です。

平成 30 年度と令和 6 年度の受診率を比較すると、がん検診の内容によって、受診率が伸びているものや微増のものがあります。

#### 委員

上がったものと変わらないものがあるとのことですが、胃がんに関しては、内視鏡検査が開始となったため、初めて受診する方が増えたのではないかと思います。

その他で上がった原因に関しては、コロナを通じて健康に対する意識が少し高まったのかなと推測します。

#### 委員長

全般的に上がってきている傾向かと思います。

#### 委員

コロナ以前から比べて微増となっているものが幾つかあり、その要因の 1 つが胃内視鏡検査の開始であると思います。令和 5 年度には、新たな工夫として、がん検診のチケット化に伴い、様々な取組を進めて、それまでとは違う形で区民にお知らせを送付しました。その中で、すぐに数字に表れなかったものもありますが、長期的に見ると微増となっているものもあるので、引き続き工夫を凝らしながら進めていきたいと考えています。

#### 委員長

チケットをシール形式にしてまとめたのは、非常に分かりやすくなったと感じます。チケット化の効果や、健康に対する意識も変わってきていると思います。

#### 委員

8 ページ目の大腸がん検診の年代別受診率では、75 歳以上の受診者数が一番多いということですが、大腸がん検診の自己負担金 100 円は、75 歳以上が無料となります。金額は 100 円と少額ですが、自己負担金がゼロになると受診者数が増えています。以前、コロナでインフルエンザワクチンが 2,500 円から無料となった際に受診者数が増えたという経緯もあります。他区では他のがん検診でも無料のところがありますので、練馬区としても考えていただけるとありが

たいと思います。

#### 委員長

僅かであってもやはり無料と100円は違うところなのかもしれません。また、100円の無料化であれば費用的にもそれほどかからず、それで効果が大きくなればとも思います。他の検診も含めて、この件についていかがでしょうか。

#### 委員

現在、自己負担金をいただき、財源を確保しながら実施しています。その中で、今のようなお話も大事な視点だと思います。がん検診に限らず、歯科、その他、健康診査も含めて、全体を見ながら、自己負担金と受診率の関係も研究していきたいと思います。

#### 委員

私は病院では循環器が専門だったのですが、練馬区は健診で胸部のレントゲン写真を撮りますので、肺がんに限らず、心影なども確認できて非常に助かっています。

23区では、健康診査の項目に胸部レントゲンの撮影が含まれていない区もあるかと思いますが、そのような区と練馬区で肺がん検診の受診率に差があるか、データがあれば教えてください。

#### 事務局

こちらについては資料がなく、他区の状況は把握できておりません。申し訳ございません。

#### 委員

健康診査でレントゲンが撮れるので、肺がん検診までしなくていいだろうという受診者の声があったりするので、どのように影響しているのかが分かればと思ひましてご質問いたしました。ありがとうございます。

#### 委員長

東京都のオブザーバーの方は、この件について何かご存じでしょうか。

#### 東京都オブザーバー

我々のほうでは都内のがん検診は分かるのですが、特定健診については把握していないので、比較ができない状況です。

## 委員長

以前データを出していただいたように、練馬区の23区の中での順位等をそれぞれの区の制度の違いと比較しながら考えられると、学術的にも議論が充実するかと思いますので、今後可能であればお願いできればと思います  
ほかにご質問、ご意見等ありますでしょうか。

## 委員

肺がん検診の受診率を上げるという意味では、肺がん検診の必要事項に二重読影がある関係で、どうしても一般胸部エックス線しか実施できない施設が多い状況です。杉並区は、別の施設に全て二重読影を依頼することによって、全部が肺がん検診受診になっています。

今後、板橋区でも病院の呼吸器内科と提携して二重読影を実施することにより、一般胸部撮影がなくなり、全て肺がん検診として受診できるようになるとの話も聞いておりますが、練馬区として何かお考えはありますか。

## 委員

杉並区の事例については、当方でも把握しておりますが、板橋区においても同様の取り組みが進められているとのことをお話を伺いました。現時点において、区として読影を一括して依頼する方向で具体的な検討を進めている状況にはありません。

他区においてそのような取り組みが進められていること、また読影を受けていただける機関が存在するとの情報も伺っております。こうした取り組みの有効性についても含め、他自治体の事例をご紹介いただきましたので、今後はその動向を注視しつつ、検討を進めてまいりたいと思います。

## 委員長

ほかにご質問、ご意見等なければ、(2)の初回・非初回別受診者数の状況、それから、(3)の令和4～令和6年度年代別受診率についてお伺いしたいと思います。いずれも良好な状況とのデータが得られていると認識しております。

特にないようでしたら、資料1については以上にしたいと思います。

続いて、議題の2「令和6年度がん検診の再受診勧奨および無料チケット事業実施状況」について、説明をお願いいたします。

## 事務局

資料3、資料4の説明

## 委員長

それでは、議題2について、ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。まずは資料3のがん検診再受診勧奨について、いかがでしょうか。

## 委員

再受診に関して、勧奨を行った対象者が初回受診者であるのか、あるいは再受診者であるのかというデータがありましたら教えてください。また、再受診勧奨を行った場合、その効果がどちらに顕著に表れるのかについてのデータがございましたら、併せてご教示いただけますと幸いです。

## 事務局

再勧奨の対象者につきましては、現状、初回受診者と再受診者の区別は行っており、あくまでも過去2～3年以内に受診歴のある方に関するデータのみを集計しております。今後は、こうした点も参考にしながら、どのような対象者への勧奨がより効果的であるかについて検証を進めてまいりたいと考えております。

## 委員

特に、受診された方が過去に受診歴を有するのか、初回受診であるのかが判明すれば、より明確になるものと考えております。新規受診者をいかに効果的に増加させるかについては、引き続き検討すべき課題と認識しています。

また、無料チケットや再勧奨によって受診された方については問題ありませんが、受診に至らなかった方に対するアンケート調査を実施することで、未受診の理由を把握できるものと思います。こうした分析を踏まえ、受診率の底上げを図る必要があると考えますが、何か有効なアイデアがありましたら、お聞きしたいです。

## 委員

現在実施している検診ごとに未受診の理由を直接伺うことは、現実的には困難な状況ですが、一昨年度に実施した健康実態調査において、検診受診状況を把握しております。当該調査は、昨年度末に策定した『練馬区健康づくりサポートプラン』の基礎資料として実施したものであり、その中で、がん検診を受診しない理由についてもお尋ねしております。

主な理由としては、「億劫・面倒である」「仕事が忙しい」「健康なので必要ない」といった回答が上位を占めており、こうした点から、受診に対する意識の醸成が十分でない状況がうかがえます。今後は、これらの結果や他の統計資料も活

用しながら、どのような方策が有効であるかを検討してまいりたいと考えております。

## 委員

まず、再受診勧奨についてですが、対象を 22 歳から 39 歳としております。資料 2 に示されている年代別の状況を見ますと、20 歳から 24 歳、25 歳から 29 歳、30 歳から 34 歳、35 歳から 39 歳と区分されておりますが、30 歳から 34 歳および 35 歳から 39 歳については前年度より増加傾向が見られる一方、20 歳から 29 歳については逆に減少しています。

30 歳から 39 歳の年代が伸びているのは再勧奨の効果によるものかと思いますが、それ以降の年代も増加していることから、再勧奨の効果はこのデータからは明確には確認できないものと感じています。

では、20 歳から 29 歳の方々の受診率が低下している理由について、具体的な事例を申し上げますと、本日の診療において、24 歳の不正出血で来院された方がいらっしゃいました。この方は婦人科受診が初めてで、本日が初診でございました。板橋区にお住まいで、同区では子宮頸がん検診が無料であるため、二十歳の時点で受診の機会があったものと推察されますが、なぜ受診しなかったのかを伺ったところ、自分事とは思っていなかった、病気になることを想定していなかったようです。

加えて、当該方は 24 歳ですが、会社に勤務しており、勤務先の健診において子宮頸がん検診がオプションとして設定されているため、区の検診は不要と考えていたとのことでした。なお、そのオプションは子宮頸がんを含む 3 項目で 3,000 円の自己負担が必要であり、その費用を理由に受診を見送ったと伺っております。

本日の会議に関連して率直な意見を求めたところ、こうした回答をいただきました。もちろん一例のみで判断するのは適切ではありませんが、20 歳から 29 歳の若年層においては、病気に対する危機意識が乏しい傾向があるのではないかと考えております。

本来、当該年代にがん検診を推奨する目的は、死亡率の低下に資することです。理想としては 20 歳からの受診が望ましいものの、現状では、より高い年代に重点的な働きかけを行うことも有効と考えられます。

再勧奨の実施や、資料 4 に関連する施策として、例えば 30 歳時点で無料クーポンを付与するなど、特定の年代に対して受診を促進する仕組みを導入することにより、受診率の向上が期待できるのではないかと考えます。無料対象年齢を引き上げ、疾病リスクに対する認識が高まりやすい層に重点を置くことで、より効果的な受診率向上につながる可能性があると感じております。

## 委員長

貴重なご意見ならびにデータをご提示いただき、とても参考になりました。非常に重要な視点であると認識しております。

こうした継続的な施策を実施している状況を踏まえ、その効果については、学術的な観点から検証を行うことも有意義であると考ええます。

また、近年では、再勧奨対象者を個別に抽出する AI サービスも存在していると伺っております。そのような仕組みを試験的に導入することも一案かと存じますが、費用面の課題もございます。なお、AI による再勧奨対象者選定について直接話を伺ったところ、一定の効果が認められており、業者によっては成功報酬型の契約形態を採用している場合もあるとのことでした。こうしたサービスの活用についても、今後検討の余地があるものと思います。

ほかにご意見、ご質問等ございましたら、いかがでしょうか。

## 委員

40歳から44歳の年代における状況を見ますと、令和6年度の受診者数は2,267名であり、そのうち無料チケット配付対象者が753件となっております。このことから、無料チケットの効果は相当程度大きいものと考えられます。

もちろん予算の制約はございますが、各年代の節目、例えば40歳、50歳、60歳、70歳といった年齢、あるいは一定間隔で無料チケットを配付することにより、受診率の向上が期待できる可能性がございます。無料チケットを配付したからといって受診率が飛躍的に増加するわけではないかもしれませんが、対象年代の約30%が受診するというのは、非常に大きなインパクトであると考えます。

したがって、どの年齢層に無料チケットを配付することが予算上最も効果的であるかについて、分析を行い検討する必要があると思います。

当初の予算では、より多くの受診者を想定していたものと思われませんが、実際には想定より少ない受診者数にとどまっている状況であり、一定の余裕がある可能性もございます。そのため、その余剰分を無料チケットの追加配付に充てることについて、検討する価値があるものと考え、申し上げました。

## 委員

先生方から現場の率直なお声をお聞かせいただき、誠にありがとうございます。AIの活用に関するご提案や、年代別分析に関するご意見など、非常に示唆に富む内容を頂戴いたしました。

現行の区の検診、いわゆる対策型検診は、国の指針に基づき実施している部分がございますが、勧奨やその他の工夫については、区の裁量で対応可能な領域もあるものと認識しております。今後は、その裁量の範囲内でどこまで効果的な施

策を講じることができるか、しっかりと検討してまいりたいと存じます。

#### 委員

乳がんについては、ピンクリボン運動など、メディアを通じたキャンペーンが広く展開されており、女性の心理面に訴える取り組みが強化されている印象を受けます。こうした啓発活動は、練馬区に限らず、国全体で推進することが有効ではないかと考えます。

また、乳がん検診に加え、子宮がん検診についても、受診に対する心理的な抵抗感、いわゆる「照れ臭さ」が課題となっている可能性がございます。この点については、完全に解消することは難しいかもしれませんが、受け入れやすい仕組みを検討する余地があるのではないかと思います。

若年層が対象となることを踏まえ、通勤されている方々はバスや電車を利用されるケースが多いものと推察されます。そのため、都営地下鉄や西武鉄道などの交通事業者にご協力いただけるかは不明ですが、メディアを巻き込んだ一日限定のキャンペーン等を実施することで、検診を“自分事”として捉えていただける方が増える可能性がございます。こうした取り組みについて、もし可能であれば練馬区においてもご検討いただければ幸いです。

#### 委員

さまざまなご提案やアイデアを頂戴し、誠にありがとうございます。いただいた内容につきましては、改めてこちらでも検討させていただきたいと存じます。併せて、この後、現在当区で実施している取組についてご紹介させていただきまので、よろしく願い申し上げます。

#### 委員長

特にご質問がなければ、議題2については以上にしたいと思います。

続きまして、議題の3「練馬区国民健康保険の保健事業の実施状況等」について、ご説明をお願いいたします。

#### 事務局

資料5の説明

#### 委員長

それでは、議題3についての質問、ご意見をお願いいたします。

被保険者減というのは、いなくなっているということなのでしょうか。

## 委員

現在、社会保険の適用拡大が進んでおり、国民健康保険の加入者数は練馬区に限らず全国的に減少傾向にあります。そのため、先ほど事務局から報告いたしましたとおり、令和5年度から令和6年度にかけて、練馬区の国保被保険者数は全体で3,110人減少いたしました。

さらに、そのうち特定健診の対象となる40歳以上の被保険者の減少割合が特に大きく、2,993人に上っております。こうした状況を踏まえ、私どもとしては、単なる人数ではなく実施率に着目していただきたいと考えております。実施率をご覧くださいますと、特定健診については横ばいで推移しており、特定保健指導については、令和5年度は4年度よりやや低下したものの、令和6年度は5年度を上回る実績を上げております。

## 委員長

ほかに何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

## 委員

特定保健指導の実施率は、例年おおむね15%程度で推移しておりますが、当初設定した目標値は、より高い水準であったと記憶しております。新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に低下したものの、コロナ禍明け後も微増にとどまり、依然として低い水準で推移している状況でございます。

この点につきましては、毎回本会議において議論となる課題であり、現状の業務負担が大きい中で、今後どのような具体的な対策を講じていくのか、方針をお示しいただければと思います。

## 委員

特定保健指導の実施率が低い点につきまして、今ご指摘いただいたとおり、これは練馬区のみならず、23区全体で共通の課題となっております。以前にもご紹介したかと存じますが、23区内の順位で申し上げますと、練馬区は令和4年度で第3位、令和5年度で第4位と、比較的高い水準を維持しております。令和6年度については、まだ確定値が出ておりませんが、現時点では第4位より上位に上がる可能性があるかと、担当部署内で認識しているところでございます。

特定保健指導の実施率が低い点については、対応の難しさを感じております。健診の受診率は現在50%近くまで上昇し、目標に近づいておりますが、保健指導は健診とは別日に改めてご来訪いただく必要があり、この点が実施率10%台にとどまっている主な要因と考えられます。

理想としては、健診後にそのまま保健指導を受けられる体制が望ましいです

が、現状では区内の医療機関で健診を受けた後、委託先の保健師による別日対応となっており、ここにハードルがございます。

こうした課題に対して、はがきの工夫や、できるだけ短期間での案内、電話やメールによる勧奨など、複数の方法を組み合わせながら、より効果的なアプローチを検討していきたいと考えております。

#### 委員

練馬区の水準が高いことについては、十分承知しております。ただ、以前お伺いした際に、群を抜いて首位の自治体が同時に取り組んでいると伺ってありましたので、今回のお話を踏まえると、その実現はなかなか難しいのではないかと改めて感じました。

もう一点、AI やデジタル技術を活用したウェブ上での保健指導についてですが、Zoom を用いることで、受診率の向上につながる可能性があるのではないかと考えております。今後もぜひご検討いただけますと幸いです。

#### 委員

ウェブでの取り組みにつきましても、少しずつ開始しており、ご希望される方にはウェブを活用した保健指導を実施しております。現在、民間事業者や委託事業者とも協議を重ねながら着手しているところです。今後は、その取り組みをより効果的に周知し、受診率向上につなげていきたいと考えております。貴重なご指摘をいただき、誠にありがとうございます。

#### 委員

私もお伺いしようと思っていたところですが、開始されたとのことで非常にうれしく存じます。やはり、直接足を運ばなくてもよいという点は大きなメリットであると考えますので、ぜひ広報にも力を入れながら推進していただければ幸いです。

それでは、ほかにご質問やご意見等はございますか。

#### 委員

例年、練馬区の皆様にはご協力をお願いしておりますが、技術的に難しい点があることは承知しております。ただ、近年の7月から9月にかけての猛暑の影響により、現場では受診率が大幅に低下してしまう状況がございます。また、内科診療所においては、12月から2月にかけて感染症の流行期となり、健診に十分な労力を割くことが難しいのが現状です。

そのため、健診の実施期間を少しでも長く確保する観点から、受診券の配布に

ついて、改めてご検討・ご協力をお願いできればと存じます。

また、先ほどのお話とやや矛盾するようではございますが、7月から9月にかけては、お勤めの方にとってお休みを利用し、健診を受けようとお考えいただける時期でもあるかと存じます。内科診療所も比較的余裕が出てくる時期ではございますが、休診の場合もございます。そのような際には、練馬区医師会の医療健診センターは開設しておりますので、ぜひご利用いただければと存じます。同センターは駐車場が広く、車でお越しいただく際には便利でございますが、駅からのアクセスが必ずしも良好とは言えない状況です。この点につきましては、以前より要望を申し上げておりますが、ぜひ区としてもアクセス改善にご協力いただけますと幸いです。

#### 委員長

確かに、駅からはやや距離がございますね。無料バスやシャトルバスの運行は難しいかと存じますが、場所の周知・広報については対応可能かと思っておりますので、ぜひご検討いただければ幸いです。

それでは、ほかにご意見やご質問等はございますか。特にないようであれば、これにて終了とさせていただきます。

以上をもちまして、本日予定しておりました議題1、2、3を終了いたします。続きまして、全体を通じて何かご発言のある委員の方がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

特にご発言がなければ、次に次第3「その他」に移りたいと存じます。事務局より「その他」についてご説明をお願いいたします。

#### 事務局

令和7年度におけるがん征圧月間の取組および乳がん月間の取組についてご報告申し上げます。

令和7年度のがん征圧月間は、9月24日から9月30日にかけて、練馬区役所アトリウムにおいて写真展・パネル展を開催し、さらに9月29日には講演会およびアトリウムでのミニ体験会を実施いたしました。

パネル展につきましては、順天堂練馬がん相談支援センターのご協力を賜り、緩和ケアに関する説明パネルを展示するとともに、二次医療圏に所在する帝京大学病院、日大板橋病院のがん相談支援センターの紹介、ならびに練馬光が丘病院のがん相談についてパネルでご紹介いたしました。

支援団体との共催により、「小さなつながり、大きなチカラ」をテーマとして、がん経験者、ご家族、友人、医療関係者の方々から募集した写真と、それにまつわるエピソードを組み合わせたパネルを作成し、計44作品を展示いたしました。

その中から 2 作品をご紹介します。

1 枚目は、画面右側に表示されている「一人じゃないよ」というタイトルの作品で、紅葉の写真です。パネルには、投稿者の愛称と年齢、がん経験者である場合は部位の記載、さらに写真撮影にまつわるエピソードを添えていただきました。このような形式で募集を行ったものです。2 枚目も同様の構成となっており、こうした写真が 44 作品集まり、展示を実施いたしました。

続きまして、講演会についてご報告いたします。9 月 29 日に開催した講演会では、「もしも自分や家族が、がんと言われたら？」をテーマに、順天堂練馬病院がん治療センターの花澤先生にご講演いただきました。その後、がんフォト・がんストーリーのスライドムービーを上映いたしました。スライドムービーは、先ほどご紹介した 44 作品に音楽を付し、ストーリー仕立てに編集したものです。

また、同日、アトリウムでは、社団法人アピアランス・サポート東京による外見ケアの紹介として、ウィッグの展示やネイル体験を実施しました。さらに、乳がん患者団体「ピンクリボン IN NERIMA」による乳がんの触診体験やミニ相談も行いました。

このがん征圧月間の取組につきましては、年々ご協力いただける関係者が増え、相互に情報共有を行いながら、充実した内容のイベントとなっております。イベント期間中、パネル展および写真展をご覧いただいた方は 266 名、講演会には 21 名の方にご参加いただきました。特に、展示に関しては「連日写真展を見に来ています」というお声を頂戴したほか、資料の中では就労に関するものが早期に品切れとなるなど、関心の高さがうかがえました。

また、講演会および「がんフォト・がんストーリー」のスライドムービーにつきましては、現在「ねりま健康ちゃんねる」(YouTube)にて配信を開始しております。

続きまして、乳がん月間のパネル展についてご報告いたします。乳がん月間は、10 月 1 日から 17 日まで、区役所 2 階の連絡通路および 6 か所の保健相談所においてポスター展示を実施し、さらにアトリウムに懸垂幕を掲示するなど、周知・啓発活動を行いました。

#### 委員長

次にその他の連絡事項等に関しまして、事務局からお願いいたします。

#### 事務局

次回の開催時期についてご案内申し上げます。次回の開催は、令和 8 年 3 月を予定しております。具体的な日程につきましては、後日、委員の皆様へメール等でご都合を伺った上で、調整いたしますのでご協力をお願いいたします。

委員長

それでは、本日の練馬区がん検診・生活習慣病対策委員会は以上で終了したいと思います。本日はお忙しい中ありがとうございました。